官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔政　令〕
○地方自治法施行令等の一部を改正する政令（二三七）　三
○国家戦略特別区域を定める政令の一部を改正する政令（二三八）　五
○都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令（二三九）　六
○黒鉛電極に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令（二四〇）　六
○著作権法施行令の一部を改正する政令（二四一）　七
○事業性融資の推進等に関する法律の施行期日を定める政令（二四二）　七
○事業性融資の推進等に関する法律施行令（二四三）　七
○事業性融資の推進等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（二四四）　七

〔府　令〕
○企業価値担保権に関する信託業務に関する内閣府令（内閣府六七）　九
○信託業法施行規則等の一部を改正する内閣府令（同六八）　一四

〔府令・省令〕
○産業競争力強化法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境八）　一五
○事業性融資の推進等に関する法律第六十八条第四項の署名又は記名押印に代わる措置に関する規則（内閣府・法務四）　一五
○事業性融資の推進等に関する法律第十二条第一項に規定する主務省令で定める契約等を定める命令（内閣府・財務・農林水産・経済産業一）　一五
○労働金庫法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・厚生労働八）　一六

〔省　令〕
○黒鉛電極に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令第一条第一項第一号に規定する黒鉛化の工程を経て製造した炭素電極でない旨の証明書の提出に関する省令の一部を改正する省令（財務五八）　一六
○黒鉛電極に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令第一条第一項第一号に規定する黒鉛化の工程を経て製造した炭素電極でない旨の証明書の発給に関する省令の一部を改正する省令（経済産業五三）　一六

〔その他告示〕
○南海トラフ地震防災対策推進地域を指定した件（内閣府一〇七）　一七
○中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。）を原産地とする黒鉛電極について関税定率法第八条第一項及び第二項の規定により不当廉売関税を課することが決定した件（財務一七六）　一七
○労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第二十九条の二第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する件（厚生労働一九二）　一七
○資源管理基本方針の一部を変更する告示（農林水産一〇五四）　一七
○特定水産資源（べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）及びべにずわいがに日本海系群（大臣許可水域）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件（同一〇五五）　一七
○航路等を記載する海図の指定に関する告示の一部を改正する告示（海上保安庁一六）　一七

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係
特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒処分関係　二三
地方公共団体
行旅死亡人関係　二八
会社その他
会社決算公告

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。